

電子入札システムへの登録メールアドレスについて

佐賀県電子入札システムは、発注者と受注者をインターネット回線で結び、案件ごとの指名通知や応札金額の入力等に際しては、佐賀県電子入札システムから受注者の事前登録アドレスへメールを送付することにより受注者が指名通知の受領や応札金額の登録ミス等が起きないようにシステム構築しています。

各受注者において携帯電話等に転送メールを設定されている場合がありますが、転送先アドレスの管理が十分で無い場合、転送先アドレス無しで、エラーメールとして発注者に自動返信されています。

このような、多数のエラーメールが発生すると、佐賀県電子入札システムへ負荷かけ、また運用上も大きな障害となっています。

登録アドレスからの不要な転送アドレスの登録は控えていただくとともに転送アドレスの管理を十分行って頂きますようお願いいたします。